

高知県外商支援事業費補助金（R7）

概要 地域商社※が外商に取り組む際に必要となる費用の一部を助成することにより、事業拡大への取組を後押しし、本県経済の一層の飛躍を図る。

※「地域商社」とは、県内の5以上の事業者の商品を取りまとめ、県内外で卸売を行う者であり、かつ中小企業基本法における中小企業者等である者



活用シーン		事業区分	留意点	補助対象経費	補助率・限度額	
県産品の卸売		①フェアでの販売	➤ 県外小売店等におけるフェアであること。 ➤ 同一店舗での申請は年度あたり1回までとする。 ➤ フェアごとに県内の5以上の事業者の商品を卸売すること。	▶旅費（製造事業者が参加する場合を含む） ▶景品費 ▶運搬費（販促物・サンプル） ▶販売促進員に要する経費（旅費との選択制。ただし国外の場合を除く。） ▶通訳及び翻訳に要する経費 ▶装飾費 ▶什器等の借上げ費	【補助率】 1/2以内	【限度額】 100万円
		②展示商談会への出展	➤ 県外で開催される展示商談会であること ➤ 展示商談会ごとに県内の5以上の事業者の商品を展示すること。 （注）県又は地産外商公社が主催する商談会又はブースに出展する場合を除く。	▶旅費（製造事業者が参加する場合を含む） ▶運搬費（販促物・サンプル） ▶販売促進員に要する経費 ▶通訳及び翻訳に要する経費 ▶出展料 ▶装飾費 ▶什器等の借上げ費	【補助率】 1/2以内 【限度額】 100万円	
バイヤーを呼んで商談する	③商談会・産地視察商談の開催	➤ 県内外で開催する商談会又は県内で開催する産地視察商談であること。 ➤ 県内の5以上の事業者の参加があること。商談会と産地視察商談を同一の行程で行う場合は、合わせて県内の5以上の事業者の参加があること。	▶旅費（バイヤー招聘に係る旅費を含む） ▶運搬費（販促物・サンプル） ▶会場費 ▶装飾費 ▶什器等の借上げ費			
県産品のPR媒体をつくる	④PR媒体の制作	➤ 展示商談会（オンライン含む）で、地域商社としての事業紹介を目的とする動画やデジタルパンフレット等のPR媒体の制作であること。	▶外注費			
卸業務を効率化する	⑤受発注システム等の構築	➤ 卸としての業務の効率化や生産性向上に資する営業支援、受発注管理、在庫管理等のシステム構築であること。	▶システム構築費 ▶導入調査費			
有益な知見を提供する	⑥勉強会の開催	➤ 県内の事業者を対象として、外商力の向上を目的として、県内で実施するもの。 ➤ 特定グループ内の勉強会ではなく、広く参加者を募集すること。	▶謝金 ▶旅費（講師の招聘に係る旅費を含む） ▶運搬費 ▶会場費 ▶装飾費	【補助率】 10/10以内	【限度額】 50万円	
アンテナショップを開設する	⑦アンテナショップの開設	➤ 高知県アンテナショップ認定要綱に基づき認定する店舗を県外に開設するもの	▶備品購入費 ▶需用費等	【補助率】 県産品のPRに不可欠な設備購入費等：10/10以内 需用費等：1/2以内 【限度額】 予算の範囲内で交付		